

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区京町78番地
【報告義務発生日】	令和元年8月8日
【提出日】	令和2年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の所在地変更(神戸市中央区江戸町101番地から神戸市中央区京町78番地に 所在地変更)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三共生興株式会社
証券コード	8018
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団
住所又は本店所在地	神戸市中央区京町78番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神戸市中央区江戸町101番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和47年7月7日
代表者氏名	三木 京子
代表者役職	理事長
事業内容	1. 奨学金の給付 2. 学校教育法第1条に規定する学校における教育に対する助成 3. その他目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神戸市中央区京町78番地 公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団 理事長 三木 京子
電話番号	078 - 391-4938

(2)【保有目的】

当財団は公益財団法人であり、保有株式の内6,700,000株を基本財産、940,000株を運用財産として保有し、その配当収入を奨学金の給付や学校教育に対する各種助成等事業の原資としております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,640,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,640,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,640,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年8月8日現在)	V	60,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		12.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.73

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	384,811
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	384,811

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地